

国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第 8 条の規定に基づき学長が定める資格として、次の条件を満たすことを証明する書類を提出できる者であること。

(1) 受注者は、過去 5 年間：2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日（令和 3 年度～令和 7 年度）に、医療・創薬支援業務システム、または生成 AI（LLM/RAG）を活用したデータ解析・業務支援システムの開発、構築、PoC、技術検証、要件定義または設計支援を 5 件以上実施した実績を有する者であること。

(2) 受注者は、統計解析、機械学習、数理モデリング、自然言語処理、生成 AI 活用等に関する専門知識を有する人材を業務体制に含めることができる者であること。

なお、専門知識を有する人材として、博士号取得者またはそれと同等の研究開発経験を有する者を、業務責任者または主要担当者として配置することが望ましい。